

認知症対策の切札

# 家族信託とは

5人に1人が認知症！??

空き家対策 解決!!

事業継承対策  
相続対策

必須!!

厚生労働省の発表では、2025年には65歳以上の**高齢者の5人に1人が認知症を発症**もしそうなった時、財産の処分・管理や相続準備はどうすれば良いのか、その答えが**家族信託**この機会に ご家族で大切な財産を「守って」「活かす」ことを考えてみませんか

認知症になると

認知症になると、判断能力が欠如されているとみなされて、所有資産の処分・管理ができなくなります。

家族信託なら

認知症になっても、家族信託を活用して家族(受託者)が、所有資産の処分・管理をする事が出来ます。

## 無料説明会 & 個別相談会

平成30年

7.12(火)

14:00~

16:30

講師

一般社団法人 家族信託・空き家援協議会  
代表理事 安村 雅己 (税理士 麹町支部)

プロフィール

一橋大学大学院商学研究科研究者養成コース  
博士前期課程修了

元日本商工会議所簿記検定委員

武蔵野商工会議所会員

元 税法学会会員 日本コーポレートガバナンス  
フォーラム会員 企業法学会会員他

会場

三鷹産業プラザ 702会議室  
東京都三鷹市下連雀3丁目38-4

家族信託のご相談を承ります。  
お気軽に、お問い合わせください。

一般社団法人 家族信託・空き家協議会  
東京都千代田区麹町二番町1 番町ハイム209号  
Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691  
メール : [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)  
HP : <http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html>

後援 三鷹市役所 三鷹市社会福祉協議会

# 家族信託 無料説明会 参加申込書

会場 三鷹産業プラザ 702会議室  
東京都三鷹市下連雀3丁目38-4

参加申込 ご希望日に☑して下さい	<input type="checkbox"/> 7月12日 14:00
お名前	
ご住所	
お電話番号	
FAX	
メールアドレス	
参加人数	

参加を希望される方は「メール」か「FAX」にて、お名前、連絡先をお知らせください

一般社団法人 家族信託・空き家協議会  
東京都千代田区麴町二番町1 番町ハイム209号  
Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691  
メール : [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)  
HP : <http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html>

## お申込み方法

必要事項をご記入の上 このアドレスまでメールして下さい

メール [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)

上記の記入欄に必要事項をご記入の上 この番号までFAXして下さい

 FAX 03-6272-4691